



# 宮 崎 県 公 報

平成20年3月21日（金曜日） 第 1965 号

発 行 宮 崎 県  
 印 刷 宮崎市旭1丁目6番25号  
 小柳印刷株式会社

発 行 定 日 毎週月・木曜日  
 購読料（送料共） 1年 36,000 円

## 目 次

### 告 示

- 牛、馬、豚、鶏及びみつばちの監視伝染病の発  
 生子防のための検査の実施……………（畜産課） 1
- 道路の区域の変更（2件）……………（道路保全課） 2
- 道路の供用の開始（2件）……………（ ” ） 2

### 公 告

- 県宮土地改良事業計画の策定……………（農村整備課） 3

- 県宮土地改良事業計画の変更（3件）……………（農村整備課） 3
  - 県宮土地改良事業に係る換地処分……………（ ” ） 3
- ### 選挙管理委員会告示
- 選挙権を有する者の総数の50分の1の数及び3  
 分の1の数…………… 3
  - 選挙区における選挙権を有する者の総数の3分  
 の1の数…………… 4
  - 平成19年4月8日執行の宮崎県議会議員選挙に  
 係る候補者の選挙運動に関する収支報告書の要  
 旨の公表…………… 4

## 告 示

### 宮崎県告示第 204号

牛、馬、豚、鶏及びみつばちの監視伝染病の発生を予防するため  
 の検査を次のとおり実施するので、家畜伝染病予防法（昭和26年法  
 律第 166号）第 5 条第 1 項の規定により、検査の対象となる牛、馬、  
 豚、鶏及びみつばちの所有者に対し当該検査を受けることを命ずる。  
 平成20年3月21日

宮崎県知事 東国原 英 夫

家畜の種類	監視伝染病の種類	家畜の範囲	検査の方法	実施する区域	実施の期日
牛	ブルセラ病	1 搾乳の用に供し、又は供する目的で飼育する雌牛 2 種付けの用に供し、又は供する目的で飼育している雄牛 3 前2号の牛と同一施設内で飼育している牛 4 実施区域内で飼育されている牛で、家畜保健衛生所が検査牛として選定した牛	ブルセラ急速凝集反応	県内一円	平成20年 4月1日から 平成21年 3月31日まで
	結核病	1 搾乳の用に供し、又は供する目的で飼育する雌牛 2 種付けの用に供し、又は供する目的で飼育している雄牛 3 前2号の牛と同一施設内で飼育している牛 4 実施区域内で飼育されている牛で、家畜保健衛生所が検査牛として選定した牛	ツベルクリン皮内反応		
	ヨーネ病	実施区域内で飼育されている牛で、家畜保健衛生所が検査牛として選定した牛	一般臨床検査及び抗体検査又は細菌検査		
	ブルータング	実施区域内で飼育されている牛で、家畜保健衛生所が検査牛として選定	一般臨床検査及び抗体検査		
	アカバネ病	実施区域内で飼育されている牛で、家畜保健衛生所が検査牛として選定	一般臨床検査及び抗体検査		

	チュウザン病 牛白血病 アイノウイルス感染症 イバラキ病 牛流行熱 牛海綿状脳症	した牛     月齢又は推定月齢が満24月以上で、 家畜保健衛生所が検査牛として選定 した死亡牛	エライザ検査		
馬	馬伝染性貧血	実施区域内で飼育されている馬で、 家畜保健衛生所が検査馬として選定 した馬	一般臨床検査及び寒天 ゲル内沈降反応検査		
	馬パラチフス		一般臨床検査及び抗体 検査又は細菌検査		
	馬伝染性子宮炎		一般臨床検査及び細菌 検査		
豚	オーエスキー病	実施区域内で飼養されている豚で、 家畜保健衛生所が検査豚として選定 した豚	一般臨床検査及び抗体 検査		
	伝染性胃腸炎				
	豚繁殖・呼吸障害症候群				
	豚流行性下痢				
	豚コレラ				
鶏	ニューカッスル病	実施区域内で飼育されている鶏で家 畜保健衛生所が検査鶏として選定し た鶏	一般臨床検査及び抗体 検査		
	家きんサルモネラ感染症				
	鶏マイコプラズマ病				
	高病原性鳥インフルエン ザ				
みつばち	腐蛆病	実施区域内で飼育されているみつば ちで、家畜保健衛生所が検査みつば ちとして選定したみつばち	一般臨床検査及び細菌 検査		

宮崎県告示第 205号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道  
路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成20年 3 月21日から平成20年 4 月 4 日まで  
宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年 3 月21日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
	国道	国道 5 03号	東臼杵郡諸 塚村大字七 ツ山字一ノ 瀬7840番 1 地先から同 郡同村同大 字同字7840 番 1 地先ま で	旧	9.8 ～ 24.9	12.0
				新	11.4 ～ 26.5	12.0

宮崎県告示第 206号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道  
路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成20年 3 月21日から平成20年 4 月 4 日まで  
宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年 3 月21日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
302	県道	高鍋美 々津線	児湯郡川南 町大字平田 字水ノ元57 90番 7 地先 から同郡同 町同大字字 通山6620番 3 地先まで	旧	7.8 ～ 13.8	210.5
				新	10.0 ～ 14.0	210.5

宮崎県告示第 207号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道  
路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成20年 3 月21日から平成20年 4 月 4 日まで  
宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年 3 月21日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線番号	道路の種類	路線名	区間	供用開始の期日
	国道	国道503号	東臼杵郡諸塚村大字七ツ山字一ノ瀬7840番1地先から同郡同村同大字同字7840番1地先まで	平成20年3月21日

## 宮崎県告示第208号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成20年3月21日から平成20年4月4日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年3月21日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線番号	道路の種類	路線名	区間	供用開始の期日
302	県道	高鍋美々津線	児湯郡川南町大字平田字水ノ元5790番7地先から同郡同町同大字字通山6620番3地先まで	平成20年3月21日

## 公 告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定により、東深角地区県営土地改良事業(日之影町、中山間地域総合農地防災事業)に係る土地改良事業計画を定めた。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成20年3月21日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 縦覧に供する書類  
策定に係る土地改良事業計画書の写し
- 縦覧期間  
平成20年3月21日から平成20年4月18日まで
- 縦覧場所  
日之影町役場建設課内

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条の3第1項の規定により、今町地区県営土地改良事業(都城市、農地保全整備事業)に係る土地改良事業計画を変更する。

なお、関係書類を次のとおり縦覧する。

平成20年3月21日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 縦覧に供する書類  
変更に係る土地改良事業計画書写し
- 縦覧期間  
平成20年3月21日から平成20年4月18日まで
- 縦覧場所  
都城市役所農村整備課内

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条の3第1項の規定により、新今別府地区県営土地改良事業(都農町、農地保全整備事業)に係る土地改良事業計画を変更する。

なお、関係書類を次のとおり縦覧する。

平成20年3月21日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 縦覧に供する書類  
変更に係る土地改良事業計画書写し
- 縦覧期間  
平成20年3月21日から平成20年4月18日まで
- 縦覧場所  
都農町役場農林水産課内

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条の3第1項の規定により、河内西地区県営土地改良事業(高千穂町、農地保全整備事業)に係る土地改良事業計画を変更する。

なお、関係書類を次のとおり縦覧する。

平成20年3月21日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 縦覧に供する書類  
変更に係る土地改良事業計画書写し
- 縦覧期間  
平成20年3月21日から平成20年4月18日まで
- 縦覧場所  
高千穂町田原出張所内

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第9項の規定により、古屋二反野地区古屋換地区県営土地改良事業(綾町、県営中山間地域総合整備事業)に係る換地処分をした。

平成20年3月21日

宮崎県知事 東国原 英 夫

## 選挙管理委員会告示

## 宮崎県選挙管理委員会告示第7号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条第1項及び第75条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数並びに同法第76条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数(その総数が40万を超える場合にあっては、その超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数)は、平成20年3月2日現在次のとおりである。

平成20年3月21日

宮崎県選挙管理委員会委員長 若 友 慶 二  
 選挙権を有する者の総数の50分の1の数 18,793人  
 選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超える  
 場合にあつては、その超える数に6分の1を乗じて得た数と40万  
 に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数） 223,274人

**宮崎県選挙管理委員会告示第8号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第80条第1項に規定する選挙  
 権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超える場合  
 にあつては、その超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分  
 の1を乗じて得た数とを合算して得た数）は、平成20年3月2日現  
 在次のとおりである。

平成20年3月21日

宮崎県選挙管理委員会委員長 若 友 慶 二

宮崎市選挙区	99,096人
都城市選挙区	46,297人
延岡市選挙区	36,641人
日南市（南那珂郡南郷町及び北郷町の区域を含む。）選挙区	16,772人
小林市選挙区	11,304人
日向市選挙区	17,237人
串間市選挙区	6,201人
西都市（児湯郡西米良村の区域を含む。）選挙区	9,740人
えびの市選挙区	6,502人
宮崎郡選挙区	7,388人
北諸県郡選挙区	6,488人
西諸県郡選挙区	5,430人
東諸県郡選挙区	8,124人
児湯郡（西米良村の区域を除く。）選挙区	20,434人
東臼杵郡選挙区	8,778人
西臼杵郡選挙区	6,786人

**宮崎県選挙管理委員会告示第9号**

平成19年4月8日執行の宮崎県議会議員選挙に係る候補者の選挙  
 運動に関する収入及び支出の報告書の要旨について、公職選挙法（  
 昭和25年法律第100号）第192条第1項の規定により、次のとおり  
 公表する。

平成20年3月21日

宮崎県選挙管理委員会委員長 若 友 慶 二

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成19年4月8日執行宮崎県議会議員選挙 (宮崎市選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額)

5,949,600円

## 3 報告書の要旨

候補者氏名	上 杉 宗 聖	所属党派	無 所 属	期間	2月21日から 第1回分 4月7日まで
出納責任者氏名	橋 口 勝 吾				

収 入			支 出		円
主たる寄附 (氏名) (団体名)	(職 業)	(寄附額)	人 件 費		630,000
		円	家 屋 費		914,500
			選挙事務所費		610,000
			集合会場費		304,500
			通 信 費		6,570
			交 通 費		0
(別紙のとおり)			印 刷 費		542,661
			広 告 費		236,250
			文 具 費		67,075
			食 糧 費		39,272
その他の寄附	件		休 泊 費		0
その他の収入		1,678,880	雑 費		259,081
今 回 計		2,378,880	今 回 計		2,695,409
前 回 計		0	前 回 計		0
総 計		2,378,880	総 計		2,695,409

報告書受理年月日	平成20年2月5日	第1回報告分
----------	-----------	--------

(氏 名) (団体名)	(職 業)	(寄附額)
		円
酒 井 盛 行	無 職	50,000
熊 元 正 一	飲 食 業	50,000
中 谷 勝 彦	会 社 員	72,000
富 永 正 洋	会 社 役 員	72,000
田 尻 敏 行	自 営 業	72,000
原 田 勝 子	無 職	72,000
新 名 美穂子	”	72,000
二 宮 義 憲	自 営 業	64,000
永 井 胤 三	”	64,000
谷 中 洋 子	無 職	64,000
下 湯 一 弘	自 営 業	24,000
浦 川 健 一	無 職	24,000

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成19年4月8日執行宮崎県議会議員選挙 (宮崎市選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額)

5,949,600円

## 3 報告書の要旨

候補者氏名	日高貞次	所属党派	無所属	期間	3月1日から 第1回分 5月29日まで
出納責任者氏名	奈須敏夫				

収 入			支 出		円
主たる寄附			人件費		0
(氏名)	(職業)	(寄附額)	家屋費		477,500
(団体名)			選挙事務所費		477,500
		円	集合会場費		0
			通信費		107,100
			交通費		0
			印刷費		1,330,842
			広告費		410,000
			文具費		43,828
			食糧費		80,945
その他の寄附	件		休泊費		0
その他の収入		1,500,000	雑費		16,105
今回計		1,500,000	今回計		2,466,320
前回計		0	前回計		0
総計		1,500,000	総計		2,466,320

報告書受理年月日	平成20年2月6日	第1回報告分
----------	-----------	--------